

市への意見・要望（令和4年5月分）

（令和4年5月1日～31日受付分）

受付日	件名	意見・要望の内容	市の回答・対応	担当課
5/10	小学校グラウンド貸与規約について	休日に当該運動場にて少年野球等が行われていますが、指導者、保護者の喫煙マナーについて非常に不快です。 敷地内禁煙の指導は有るのかと想像するが、近隣通行人への配慮が欠如しています。 歩行喫煙でなく路上たむろ喫煙状態であり、通行時に受動喫煙になります。 改善ください。	今回お問い合わせいただきました小学校グラウンド貸与の件ですが、該当する団体への指導をさせていただきました。今回はご迷惑をおかけし、大変申し訳ありませんでした。	スポーツ振興課
5/18	子供の遊び場	子供がサッカーが好きなのですが、校区内にボール遊びが出来る所がなく、サッカーが出来ないと悲しんでいます。公園もボール禁止、家の前などでは、危なくてボール遊びは出来ません。公園の使い方の見直しや放課後学校の校庭を開放したり、子供たちが安全に遊べる場所を作って欲しいです。	お問い合わせの件につきまして、本市では広い面積をもつ公園を所有しておらず、一つ一つの公園の面積が小さいことから、野球やサッカーなどのボール遊びにつきましては、公園利用者の安全の確保や隣接する住宅等への配慮から禁止としております。 また、放課後の校庭開放については、子どもたちの見守りのできる大人の確保ができていないため、安全面等を考慮して現状、開放の全面実施をしていない状態となっております。 ただ、今後については地域に開かれた学校づくりを目指す動きが国からも示されており、藤井寺市におきましても校庭を「子どもの遊び場」として利用し地域で見守っていただけるような学校づくりを検討して参りたいと考えております。	農とみどり保全課 教育総務課
5/19	藤井寺の教育発展を図って	私は長野県で中学1年2年と過ごし大阪に帰ってきました。 それなのか、大阪の学びをもっとよくしてほしいと要求します。私自身は対話型の授業を体験した身分なので、大阪にも主体的に対話的な授業を作りたいです。私自身は中学生ですが大人と協力して、学びをもっとよくしたいです。 そのためには、私自身、1人で動いてもほぼ意味がないと思い、協力を願います。そして出来たらですが中学校にいらしてください。そして話をしましょう。いろいろな話をしたいです。 文句のように聞こえるかもしれませんが、私は本気で対話を導入したいです。子どもですが教育委員会を期待しています。	藤井寺市の教育について真剣に考えて、ご相談いただきありがとうございます。 中学校では令和3年度より全面实施された新学習指導要領に則り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて取り組んでいるところです。 藤井寺市教育委員会としましても、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業改善に取り組んでおります。 さて、今回のご相談・ご意見の内容をより明確にするために、お会いしてお持ちの意見をうかがう機会をもちたいと考えております。 もちろん、教育委員会が訪問して、お話をうかがうことも可能ですし、本市教育委員会に来所いただきお話をうかがうことも可能です。	学校教育課
5/21	アルミ缶について	市のアルミ缶収集日に、軽トラック、リアカーで外国人と思われる方が根こそぎ持ち去っています。 市の収入源となる資源ですよね。何がしろの対策をされた方が良いと思います。よろしくをお願いします。	自己所有物を不要なもの、つまり「ごみ」として出されると、占有者としての所有権放棄による無主物扱いになります。そのため、窃盗などの犯罪行為として取り締まることは難しいとされています。 ただし、ごみであっても敷地内から持ち出しますと、侵入罪や軽犯罪法違反になりますし、個人情報を得る目的でごみを漁った場合は、プライバシーの侵害に該当します。私有地へ無断で立ち入り、空き缶等の持ち去りを行っている場合は、犯罪行為を取り締まることができる警察への通報も可能ではないかと考えています。 リサイクル推進には市民の皆様のご協力が不可欠です。空き缶の持ち去り行為を放置することは、分別意識の低下や、本市のリサイクル施策に対する信頼を阻害し、本市の財源に影響する恐れがあると考えております。	環境衛生課

			<p>本市では、今のところ市が回収する資源ごみの持ち去り行為を禁止する条例等を制定しておりません。</p> <p>しかし、今回のような事例が市内のあちらこちらで頻発するようだと、ごみの持ち去り行為を禁止する条例制定へ向けた検討を進める必要があるのではないかと考えています。</p>	
5/28	図書館	<p>図書館の場所が悪い。車のない人は不便。だからもう閉館にして再びパープルホールに作ってほしい。お金も節約できるし、職員や市民にとって交通の便がよい。市西地域の方は文化施設がなくて困っている、もしだめなら西地域に本の交換場所を作って欲しい。</p>	<p>現在の図書館は老朽化と耐震性の課題を抱えており、耐震化工事を含む大規模改修を実施して今の施設を維持していくか、新しい施設に建て替える必要が生じております。</p> <p>藤井寺市では、同様の課題を抱える市民総合体育館とともに、体育館と図書館だけでなく、民間施設も一緒に整備することで、にぎわいの創出や整備費の削減などの可能性があることから、民間を活用した複合施設整備の検討をしており、このたび複合施設整備を行う場合に想定する整備基本計画を策定したところです。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>現在、お住まいに近い図書館サービスとして、市役所 1 階情報交流ひろば「ふらっと」で月 2 回、出張図書館サービスを行っています。予約図書の受け取りや、図書の返却・予約・新規登録などができます。</p> <p>なお、図書の返却のみであれば、イオン藤井寺ショッピングセンター1 階に設置されている返却ボックスをご利用いただけます。</p> <p>その他のご提案といたしまして、図書館にお越しいただく方法ですが、市内を公共施設巡回バスが無料で運行しております。</p> <p>また、市内の西地域には、アイセルシュラホールがあります。こちらの施設にも図書コーナーがありますので、予約図書の受け取りや、図書の貸出・返却・予約・新規登録などができます。</p>	市立図書館